

令和 5 年 度

江 北 町 無 資 力 臨 鉦 ポ ン プ 等 維 持 管 理 事 業 書
特 別 会 計 補 正 予 算 書

(第 2 号)

議案第10号

令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算
(第2号)

令和5年度江北町の無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,690千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252,756千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

上記の議案を提出する。

令和6年3月4日

江北町長 山田 恭輔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		83,715	7,273	90,988
	1 財産運用収入	83,715	7,273	90,988
3 繰入金		198,393	△39,482	158,911
	1 基金繰入金	198,392	△39,482	158,910
4 繰越金		1	2,519	2,520
	1 繰越金	1	2,519	2,520
歳入合計		282,446	△29,690	252,756

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		282,446	△29,690	252,756
	1 総務管理費	282,446	△29,690	252,756
歳出合計		282,446	△29,690	252,756

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	城ノ井排水施設維持管理事業 (駆動部電動化工事)	87,253
1 総務費	1 総務管理費	朽木排水施設維持管理事業 (2号ポンプ分解整備工事)	9,801
計			97,054